SYDNEY JAPANESE INTERNATIONAL SCHOOL
シドニー日本人学校

入学手続きに関する方針

シドニー日本人国際学校

入学手続きに関する方針

1. 入学手続きは、その子供の保護者により、申込ができる。また、すべてのバックグラウンドの子供に門戸を開放している。

2. 国際学級のキンディ学年に入学する子どもは、入学年の7月31日までに満5歳になることが条件である。日本人学級の小学1年生に入学する子どもは、入学年の4月1日の時点で満6歳であることが条件である。また、日本人学級に入学する子どもは、日本国籍を保有することを条件とする。

3. 入学に際しては、子どもの保護者が、オーストラリアに長期間滞在できるビザを保持していることを前提とする。ビザの種類によっては、入学が認められない場合がある。また、児童生徒が保持するビザの種類によっては、追加の授業料が発生する場合がある。入学前に、ビザに関連する授業料等について不明な点がある場合は、学校事務局まで問い合わせることを推奨する。

4. 学校は、子どもの入学に際し、以下の条件に基づいて入学の判断をする。

家族：

- 兄弟姉妹が、現在本校に通っている、もしくは以前通っていた
- 本校に入学を希望する保護者は本校の特色であるバイリンガル、マルチカルチュラルな環境を理解し、学ばせることを望んでいる
- 本校の理念・精神と同じ姿勢、価値観、優先事項に共感を示す

児童生徒：

- 学校への貢献
- 現在通っている、もしくは以前通っていた幼稚園・学校からのレポート・成績表

学校：

- 特別支援にて教育を行う必要性、子どもの外国語を学ぶ能力を含む学習能力
- 転入学する学年に空き状況
- 転入学を希望する学年への適正

その他考慮する点：

- 申請書の提出と申請手数料の支払いが完了している
- 海外または他の州よりシドニーに引っ越ししてくる

5. 学校は、入学に際し、子どものアセスメントを行い、保護者と面接を行う。

6. 学校は、入学を決定する判断材料となる条件の比重を見極める際に、絶対的決定権を持つ。

7. 学校に入学後、児童生徒は、授業に出席し、学習面において満足の行く進捗が期待される。児童生徒とその保護者は、学校の理念や精神にふさわしい行動を常に保ち、その時々の学校の要求事項に対応することとする。